

企業立地のための県内地域資源発見ツアー業務
公募型プロポーザルに係る業務等質問書への回答

回答日：2025年6月26日

回 答	<p>【質問1】 ツアー内容については仕様書記載の内容以外は基本的に弊社側の提案で良いでしょうか？例えば宿泊施設は1名1室なのか、相部屋なのかなど条件はあるでしょうか？</p> <p>【回答1】 お見込みのとおりです。従って、宿泊施設等については、仕様書案を基に、ツアーの意図を御理解いただいた上で御提案ください。 ツアーの内容については、御提案内容を踏まえ、協議の上、決定いたします。</p> <p>【質問2】 ワークショップのファシリテーター経費とありますが、ファシリテーターの選定・提案は受託者になりますでしょうか？</p> <p>【回答2】 ファシリテーターにつきましては、想定される方を選定し、御提案ください。 ツアーの内容については、御提案内容を踏まえ、協議の上、決定いたします。</p> <p>【質問3】 参加者募集活動について、集客を期待できる方法を企画書に盛り込むのは当然ではありますが、企画書掲載の集客方法を実施して集客が不足した場合、受託者側で契約上の責任を負うことになりますでしょうか？</p> <p>【回答3】 集客不足が予想できる段階で、協議の上、できる限り集客をする手段を相談・実施できればと考えております。なお、不足した場合も契約上の責任は生じませんが、実費の減額等にもなう変更契約の可能性がございます。</p>
-----	--